

令和4年12月7日

土木部交通対策課

江東区自転車利用環境推進方針（改定版素案）について

1 目的

秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築

2 対象期間

令和5年度からおおむね5年間

3 方針の視点

平成28年3月に策定した「江東区自転車利用環境推進方針」では、自転車利用における3つの基本動作である「まもる」「はしる」「とめる」を柱とした取組方針を定めた。

本方針の改定においては、「まもる」「はしる」「とめる」に、自転車を活用する「いかす」を加えた4つの視点を柱とし、関係者が一体となって取組む施策を示す。

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年12月 区民意見公募

（12月11日号区報、区ホームページ）

令和5年 3月 第1回定例会（最終案報告）

令和5年 3月末 策定・公表